


[ホーム](#) [新着情報一覧](#) [平成28年熊本地震](#) [支援金の募集について](#)

平成28年熊本地震 支援金の募集について

2016年4月14日に発生した平成28年熊本地震において、被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

このたび、中央共同募金会では、被災地において被災を受けた方がたへの支援・救援活動を行うNPO・ボランティアグループなどへの活動に役立てていただくために支援金募集を行います。

今後、現地においては様々な支援が必要とされてきます。具体的な支援策については、本会ホームページ等で発表する予定です。

現在本会では、支援金とは別に、災害により被災された方々への見舞金として平成28年熊本地震義援金の募集も行っています。

支援金・義援金ともに、皆さまのご協力をお願いいたします。

(参考資料) ニュース・リリース

「平成28年熊本地震 支援金の募集（支える人を支える募金）を始めました！」 [📄](#)

<支援金受付口座>

◆振込先

三井住友銀行（ミツイスミトモギンコウ）

東京公務部（トウキョウコウムブ）

普通預金 口座番号 0042262

口座名 (福)中央共同募金会

(フカナ) フクナキョウドウキョウカイ

※ご送金の際には、別途振込手数料が必要となります。

■税制上の優遇措置

標記の募金は、税制上の優遇措置（所得税、法人税）の適用対象となります。

税制優遇を受けるには、本会発行の領収書が必要になります。

法人の場合・・・本会発行の領収書

個人の場合・・・本会発行の領収書

※個人の場合、「所得控除」か「税額控除」をご選択いただけます。「税額控除」を受ける際は、領収書のほかに「税額控除に係る証明書(写)」の添付が必要になります。同証明書写しは、領収書をお送りする際に同封いたします。

■中央共同募金会の口座にお振込をされた方で領収書の発行をご希望される場合、こちらの領収書発行依頼書に記入いただき、FAXまたはEメールにて本会までお送りください。

(PDF版) [領収書発行依頼書](#) [📄](#)

(WORD版) [領収書発行依頼書](#)

*4月19日更新 税制上の優遇措置及び領収書発行依頼を追記
ニュースリリースを追加掲載

都道府県を選択してください

寄付する

毎月の定額寄付を受け付けています。
新規申込・継続寄付(サポーター)はこちら。

ふるサポ

あなたのふるさとに
寄付ができるしくみです。



遺贈・遺産の寄付をお考えの皆様へ
お気持ちを次世代へ残してみませんか

赤い羽根データベース
「はねっと」

共同募金のつかいみちが
一目でわかります。



チャリティーオークション

Yahoo!Japan、著名人の方々の
ご協力により、チャリティ
オークションを実施しています。



震災遺児支援事業

本会では、東日本大震災の震災遺児
に対して返済の必要のない修学
資金を給付しています。



共同募金コミュニティーサイト

全国の共同募金関係者を会員とし、
会員のコミュニケーションを円滑にします。

[このページのトップへ](#)

つかいみち

つかいみちを見る

助成を受けたい方

赤い羽根データベース「はねっと」

赤い羽根について

共同募金について

47都道府県共同募金会

赤い羽根キッズクラブ

寄付する 協力する

寄付する

ボランティア

企業の皆さまへ

3.11 relief

よくある質問・問合せ

サイトマップ

統計・歴史
災害救援
ポスター・CM・赤い羽根サポーター
発行書籍・調査研究
共同募金の制度、しくみなど

プライバシーポリシー

Copyright© 中央共同募金会, since 2007.9.1